

## 横断的重点政策群について

政策総点検を通じて明らかになった県民の望む岐阜県像である「確かな明日の見えるふるさと岐阜県」の実現に当たっては、日々の問題や生活現場の課題をしっかりと見据え、県民の目線で着実に対応する「問題解決型の視点」と、人口減少社会を見越した長期的な観点から、子々孫々に確かなふるさと岐阜県を引き継いでいくための「未来づくりの視点」を複眼的に持ちながら、政策を展開していく必要がある。

具体的には、「活力ある地域づくり」、「安全・安心な地域づくり」、「地域を支える人づくり」を県政推進の柱とするとともに、県政の重要課題として部局横断的に取り組む必要があるものを「横断的重点政策群」として位置づけ、全庁体制でその推進を図ることとする。

### 活力ある地域づくり

人口減少社会・少子高齢社会を迎えるなか、着実な成長を維持していくためには、歴史・伝統・文化に育まれた人と地域資源、これまで整備してきたインフラを最大限に生かし、活力ある地域づくりを推進する必要がある。

#### 地域産業の再生

地域の活力を生み出す糧となる産業を振興していくためには、産地間競争に打ち勝ち、消費者の評価と信頼を得ていくことが必要であり、生産者や企業等が高収益かつ持続性の高い体質への転換を図るための「ブランド戦略」を構築・推進するとともに、「研究開発」面からも産業振興を下支えし、産業の付加価値を高めていく。

また、県経済の活性化や雇用の創出などに極めて効果が高く、将来の税源涵養につながる「企業誘致」を、景気の回復基調が現れているこの時期をとらえて強力に推進する。

さらに、中部国際空港、東海環状自動車道などのインフラを活用し、中部圏との広域連携のもと、ポスト万博に向けた誘客対策を推進し、観光産業の振興を図る。

## まちづくり

中心市街地での人口減少や高齢化の進展、大規模商業施設の郊外立地などによる空き店舗の増加等により、中心市街地の活性化は喫緊の課題となっている。

そこで、県全体のまちづくりビジョンを策定するなど、意欲ある市町村、地域住民、まちづくり団体と一体となって、魅力ある「賑わいと潤いのあるまちづくり」を効果に推進する。

## **安全・安心な地域づくり**

県民生活を脅かす危機事案は、従来の自然災害や重大事故災害に加え、産業廃棄物の不法投棄による環境破壊、アスベストの飛散による健康被害、凶悪犯罪の増加など、新しいタイプの危機事案が発生し、あるいは発生が懸念されている。

こうした危機や不安から県民を守り、若者が将来に希望を持ち、安心して子供を産み育てられる社会づくりをはじめとした、安全・安心な地域づくりをさらに推進していく必要がある。

## 少子化対策の推進

昨年10月に行われた国勢調査（速報）による本県人口は、調査開始以来初めて減少するなど、経験したことのない人口減少社会・少子高齢社会を迎えつつある。

こうしたことから、結婚・子育てについて社会全体で取り組んでいく機運の醸成、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を進めるとともに、若者の働く場の確保や学ぶ場の充実、本県の労働力を支える在住外国人との共生社会の実現に向けた取組を推進していく。

## 木の国・山の国の森林づくり

森林は、災害防止、水源涵養、環境保全、地球温暖化防止など公益的機能を有し、すべての国民がその恩恵を受けている社会全体の貴重な財産・資源であるが、林業の不振の長期化等により手入れ不足の森林が増大し、これらの機能が低下している。

本県は県土の82%を森林が占めており、平成18年5月に開催される第57回全国植樹祭を契機とした社会全体で支える森林づくり運動の展開、林業・木材産業の振興を図ることにより、森林の多面的機能が持続的に発揮される健全で豊かな森林づくりを推進する。

## 持続可能な循環型社会づくり

フェロシルトなど産業廃棄物の不法投棄による環境破壊、アスベストの飛散による健康被害、瑞浪超深地層研究所の環境保全対策など本県の環境をめぐる情勢は大きく変化していることに加え、「京都議定書」の発効などによる地球温暖化防止対策、「循環型社会形成推進基本法」や各種リサイクル法の施行に伴う循環型社会形成への取組など新たな課題が生じており、「迅速（スピード）、透明（情報公開）、厳格（毅然とした対応）」を基本に対処していく。

## **地域を支える人づくり**

「活力ある地域」も、「安全・安心な地域」も、それらを支えるのは「人」である。県内各地域が、地方分権社会において自立して持続的に成長していくためには、「次代を支える人」、「産業を支える人」、そして「新しい公共の担い手」を育てるとともに、在住外国人の方々と共生していく社会を形成し、地域を支える人づくりを推進する必要がある。

## 多文化共生社会への対応

県内においては在住外国人の急激な増加と定住化が進み、平成16年末現在、外国人登録者数は約4万8千人、人口の2.3%を占めるに至っている。

本県の労働力を支える在住外国人は、地域を構成する「外国籍県民」であり、外国籍県民と県民とが互いの文化や考え方を理解し、安心して快適に暮らすことができる地域社会を形成していくため、多文化共生社会の実現に向けた取組を推進する。

## ふるさとに誇りを持てる岐阜県づくり

多くの県民は、地域に対する深い愛情と、美しい自然や文化、豊かな伝統、昔ながらの温かい人情などに対する誇りを持ち、こうしたふるさとの良さを子々孫々の世代まで育て残していきたいという願いを持っている。

平成18年は、現在の岐阜県が誕生した明治9年から130年という節目の年に当たることから、飛騨美濃合併130周年記念事業を展開し、さらにこれを契機として県民が「ふるさと岐阜県」の素晴らしさを共有し、ふるさとに誇りを持てる機運を盛り上げる。